

## 2012 年度入学試験 被災者特別措置申請書の申請について

### 1. 対象者

2012 年度本学入学試験の志願者で、次の(1)～(3)のいずれかに該当する方を対象とします。

(1) 東日本大震災における家計支持者の死亡

(2) 東日本大震災で家計支持者が居住する家屋が損壊し、「罹災証明書」が発行される方。  
<対象地域>

- ① 2011 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震にかかる災害救助法適用地域  
(東京都を除く)
- ② 2011 年 3 月 12 日に発生した長野県北部の地震にかかる災害救助法適用地域

(3) 福島第一原子力発電所事故の影響で、家計支持者の居住地が「警戒区域」「計画的非難区域」「緊急時避難準備区域」のいずれかに指定された方。

### 2. 特別措置の内容

2012 年度入学試験(すべての入試制度)において、入学検定料を全額免除します。

### 3. 必要書類

上記 1. の(1)に該当する方…公的機関が発行する死亡診断書(コピー可)等を提出してください。

上記 1. の(2)に該当する方…公的機関が発行する罹災証明書(コピー可)を提出してください。 ※被災証明書は免除対象になりません。

上記 1. の(3)に該当する方…住民票(コピー可)を提出してください。

### 4. 申請方法

- (1) 2012 年度入学試験被災者特別措置申請書(原本)は、出願時に志願票等の出願書類と一緒に必要な証明書類も添付し、同封してください。(入学検定料の入金は不要ですが、『振込受取書』および『振込依頼書』は大切に保管してください。)
- (2) 申請書および証明書は、志願票一枚につき、一通必要です。
- (3) 志願票に記載の住所は、受験票や合格通知が受け取れる住所を記入してください。
- (4) 特別措置の申請結果については、第一次選考結果通知または受験票の発送(センター利用入試の場合は、オンライン受験票の発行)をもって、決定通知とします。

その他、受験に関してご質問等がございましたら、各入学試験の出願期間開始前までに、下記問い合わせ先にお問い合わせください。

《問い合わせ先》

大学および法科大学院の入学試験について

明治学院大学 入学インフォメーション

電話 03-5421-5151 (平日9:00～16:00 土曜9:00～12:00)

大学院の入学試験について

明治学院大学 大学院事務室

電話 03-5421-5180 (平日9:30～16:00 土曜9:00～11:45)